

令和6年度 豊里中部活動に関わる活動方針

つくば市立豊里中学校

1 部活動の種類

以下の15の部活動（運動部12、文化部3）を開設する。

(1) 運動部

野球部、サッカー部、男女バスケットボール部、男女バレーボール部、男女卓球部
男女ソフトテニス部、柔道部、剣道部

(2) 文化部

吹奏楽部、美術部、環境科学部

2 入部・退部・転部

(1) 入部

入部届は、入部する際に提出し、退部するまで有効とする。

(2) 退部・転部

退部・転部の手続きは、保護者、担任・顧問の先生と相談して行う。

3 練習

(1) 朝の練習について

朝の練習は実施しない。

(2) 平日の練習について

帰りの会終了後から、完全下校時刻15分前まで行うことができる。活動時間は上限2時間。

(3) 土曜日・日曜日及び月曜日・木曜日について

① 土曜日・日曜日はいずれかを1日休養日とする。活動時間は上限3時間。土曜日・日曜日両日とも活動した場合、休日に休養日を振り替える。

② 休日に、練習試合や大会などにより、休日の1日の上限を超えて活動を実施した場合、他の休日に休養日を振り替える。ただし、公式大会などにおいて上位大会に進出し、上位大会が直後の1か月以内に控えている場合に限り生徒の心身の疲労回復の状況を確認したうえで平日に休養日を振り返ることも可とする。

③ 平日の大会等参加により、1日の上限を超えて活動を実施した場合も週の上限の範囲内となるよう活動時間を調整する。(週の上限11時間)

④ 月曜日・木曜日は活動を行わない日とする。

⑤ 練習で、弁当・飲み物等を要する場合は以下の点に注意する。

- ・ 登校途中に買わないこと。
- ・ ゴミはすべて持ち帰ること。
- ・ 菓子類は絶対に持参しないこと。

(4) 完全下校時刻について ※完全下校とは、全ての生徒が学校敷地から出ること

① 完全下校時刻は、日没時間を考慮して表1のように定める。

② 部活動終了時刻は、完全下校時刻の15分前を基本とする。完全下校時刻を厳守する。

③ 学校外での練習も、学校の完全下校時刻を厳守する。

表1 完全下校時刻

| 月 | 活動終了時刻 | 完全下校時刻 |
|---|--------|--------------|
| 4 | 17:45 | 18:00 |
| 5 | 17:45 | 18:00 |
| 6 | | |
| 7 | | |
| 8 | 16:00 | 16:15 |
| 9 | 17:15 | 17:30 |
| | 17:00 | 17:15(新人大会后) |

| 月 | 活動終了時刻 | 完全下校時刻 |
|---------------------------------------|--------|--------|
| 10 | 16:45 | 17:00 |
| 11 | 16:20 | 16:35 |
| 12 | 16:20 | 16:35 |
| 1 | 16:30 | 16:45 |
| 2 | 16:45 | 17:00 |
| 3 | 17:15 | 17:30 |
| 7年生 4月仮入部(17:00下校) 5月正式入部(17:30下校) | | |

※4・5月の7年生部活動終了時刻を早める場合は、各部顧問で申し合わせ、下校時の防犯に配慮する。

(5) 練習停止について

- ① 定期テスト3日前、実力テスト1日前から、休みとする。
- ② 学校行事や教育的活動、コロナウイルス感染症、インフルエンザの流行などの場合は、休みとする。
- ③ 下校時刻が守れない部活動は、部活動主任の判断の下、一定期間停止奉仕活動とする。
- ④ 部活動のねらいから著しく外れた部活動は、一定期間停止または、奉仕活動とする。

(6) 活動場所について

- ① 活動場所は、表2のように定める。
- ② 活動場所が使用できない場合は、教室・廊下等の使用を認める。(事前の確認をすること)

表2 活動場所

| 活動場所 | 部活動 |
|---------------|--------------------------|
| グラウンド | 野球部、サッカー部 |
| テニスコート、交流センター | 男女ソフトテニス部 |
| 外バレーコート | 男女バレーボール部 |
| 卓球場 | 男女卓球部 |
| 体育館 | 男女バスケットボール部 男女バレーボール部 |

| 活動場所 | 部活動 |
|--------|-------|
| 音楽室 | 吹奏楽部 |
| 美術室 | 美術部 |
| 理科室 | 環境科学部 |
| 豊武館剣道場 | 剣道部 |
| 豊武館柔道場 | 柔道部 |

(7) 部活動練習の服装について

- ① 体育着、または各部でそろえたものとする。
- ② ウインドブレーカーは、使用してもよい。(色：白、黒、紺、茶、グレー。又は各部でそろえたもの)
- ③ 特殊な帽子、ランニング、ソックス等の使用は、原則として避ける。どうしても必要な場合は、学校長及び全職員の了解を得る。また、使用は活動時に限る。

4 大会参加について

校長及び顧問は、大会参加について、特に、公式大会意外の地方大会等について精選する。参加する大会は、総合体育大会・新人体育大会を含め、1か月あたり1大会程度とする。
(文化部におけるコンクールや作品展などについても同様)

5 9年生と7年生の部活動について

(1) 9年生

- ・ 活動は総体までとし、総体後は生徒それぞれの進路の準備に全力を注ぐ。

(2) 7年生

- ・ 4月第3週の学校が定めた適切な期日を入部届け〆切日とし、〆切日前の提出も認める。それまでは仮入部とする。入部届けを顧問が受理し、学校長が認めた場合に正式入部となる。
- ・ 仮入部中の土・日の活動は、原則として認めない。
- ※ 各部活動で、新7年生の体力及び部活動内の事情を考慮して行う。

6 保護者会について

本校の部活動の多くに保護者会が存在する。保護者会の活動内容としては、下記のようなものがある。

- ・ 5月頃 新入部員の保護者との顔合わせ会
- ・ 6月 総体の応援
- ・ 3年引退後 保護者会総会(新会長選出等)
- ・ 9月 新人戦の応援
- ・ 3月 引退試合等
- ・ 練習試合や各種大会の車での送迎。

7 その他の留意事項

- (1) 毎月、活動計画表を家庭に配付する。なお、変更等があった場合は、生徒を通して連絡する。
- (2) 帰りの会終了時刻を厳守し、部活動練習時間の確保に努める。
- (3) 部活動終了後、用具の後始末の徹底を図る。
- (4) 休校日は、原則として校舎内に入れず。(吹奏楽部、美術部、環境科学部を除く)
- (5) 年間活動計画・月間活動計画・月間活動実績を学校ホームページへ掲載し公表する。